

佐賀市都市計画マスタープラン策定支援業務公募型プロポーザル質疑応答集

No.	質問項目及び内容	回答
1	<p>実施要領 9(1)提出書類 実施要領9提出書類⑤に、「ISMS」又はプライバシーマーク制度の認証取得証明書類が記載されていますが、実施要領4参加資格には記載がありませんので、認証を取得していない資格については提出しないことよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 「ISMS」又は「プライバシーマーク制度」の認証取得状況については、あくまで一次審査（書類審査）の採点項目の一つとして設けており、本プロポーザル参加に当たり、必須ではないため、認証を取得している場合のみ証明書類をご提出ください。</p>
2	<p>委託業務仕様書 5(3)市民意向の把握 (3)市民意向の把握につきまして、サンプル数が2,000と記載ありますが、配布数の事を指しますでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 市民意向調査のサンプル数2,000は配布数と考えております。</p>
3	<p>委託業務仕様書 5(7)ゾーン別のまちづくり将来像の検討 「地域の現況と課題、地域の将来像、まちづくりの方針を検討する」との記載があります。「地域」とは現行計画の「ゾーン」と同義でしょうか。または、現行計画のゾーン別まちづくりに、「地域別」の内容を追加するということでしょうか。</p>	<p>5(7)「ゾーン別のまちづくり将来像の検討」に記載している「地域」は現行計画における「ゾーン」と同義であり、新たに「地域別」の内容を追加することは考えておりません。</p>
4	<p>委託業務仕様書 5(8)委員会運営支援 「都市計画審議会運営支援（5回程度）」の記載がありますが、これは令和5年度のみで5回実施するということでしょうか。 また、回数自体の提案も可能でしょうか。</p>	<p>令和5年度及び令和6年度の2か年において5回程度の実施を予定しており、令和5年度につきましては2回程度の実施を予定しておりますので、回数についてご提案いただく必要はありません。</p>
5	<p>委託業務仕様書 5(9)素案のとりまとめ 令和5年度で素案を取りまとめ、概要版を作成することとなっています。一方で、令和6年度に「ゾーン別構想」、「実現化方策」を新たに検討することとなっています。「5(9)都市計画マスタープラン（素案）のとりまとめ」、また上記「5(8)委員会運営支援」については、令和5・6年度の両方に係る項目と考えますが良いでしょうか。また、その場合、委員会運営支援の年度別回数をご教示ください。</p>	<p>5(8)「委員会運営支援」につきましては、令和5年度及び6年度の両方に係る事項であり、(ア)、(イ)どちらも各年度3回程度を予定しております。 また、5(9)「都市計画マスタープラン（素案）のとりまとめ」につきましては、令和5年度に検討した内容について一旦の取りまとめを予定しております。</p>

6	<p>審査基準（1次審査）</p> <p>「品質管理・情報セキュリティ」において、「ISO9001」、「ISMS」の認証取得状況で評価される旨が記載されています。</p> <p>どちらかを取得している場合の配点をご教示ください。</p>	<p>「品質管理・情報セキュリティ」の配点につきましては、「ISO9001」及び「ISMS」のどちらか一方を取得している場合においても加点されます。</p> <p>なお、「ISO9001」及び「ISMS」のどちらを取得していても得点は同じとなります。</p>
7	<p>審査基準（1次審査）</p> <p>「管理技術者の業務実績」について、①②は都市計画マスタープランが対象でしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>都市計画マスタープランの策定実績が対象となります。</p>